

第3回定例会の概要

こんなことが決まりました・・・・・・・・・・	1
一般質問（10名）・・・・・・・・・・	4
委員会活動をお知らせします・・・・・・・・	14
一部事務組合・広域連合議会の動き・・・・・・・・	18
議会日誌・編集後記・・・・・・・・・・	19



No. 77
令和5年10月

こんなことが決まりました

第3回定例会

令和5年第3回定例会は、9月5日から21日までの17日間の会期で開催され、一般質問のほか、令和4年度各会計決算、令和5年度各会計補正予算、条例の一部改正などについて審議しました。

令和4年度決算を認定しました

原案認定

[一般会計] 歳入 238億6,903万0,801円
歳出 232億2,250万5,267円

[特別会計] 歳入 103億8,559万0,751円
歳出 101億3,535万2,334円

令和4年度決算歳出額 対前年比

会計名	予算額	対前年比
一般会計	232億2,250万5千円	△11億1,401万9千円
特別会計	101億3,535万3千円	△1億4,755万6千円
国民健康保険事業特別会計	49億2,458万6千円	△7,566万6千円
後期高齢者医療事業特別会計	6億2,237万9千円	1,641万0千円
介護保険事業特別会計	45億3,898万5千円	△8,161万3千円
土地区画整理事業特別会計	4,931万9千円	△672万1千円
渡島公平委員会特別会計	8万4千円	3万4千円

☞14ページの「委員会活動をお知らせします」で詳細をご覧ください

○水道事業会計

収益的支出	6億6,273万5千円	△561万5千円
資本的支出	7億0,169万0千円	△4,122万3千円

○下水道事業会計

収益的支出	10億9,085万7千円	1,377万4千円
資本的支出	8億7,330万4千円	△8,372万6千円

令和5年度 一般会計補正予算

3億4,564万5千円減額

原案可決

総額

232億4,388万6千円

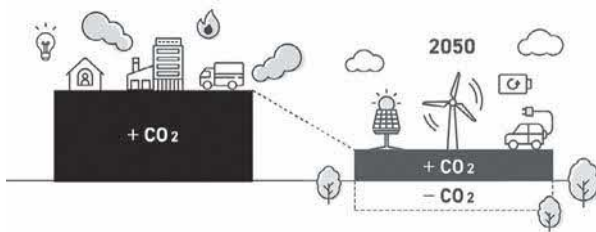
令和5年度一般会計補正予算(第3号)にて3億4,564万5千円を増額し、総額を232億4,388万6千円とするものです。



照明更新工事を行う浜分体育センター

●一般会計の主な内容

項目	補正額	補正の理由
新型コロナウイルスワクチン接種対策経費	3,386万8千円追加	秋開始の新型コロナウイルスワクチン接種実施に要する経費
ゼロカーボン推進事業経費 ◎照明器具更新工事 ・浜分体育センター 他3施設 ◎照明器具更新工事実施設計委託料 ・谷川小学校他3施設	9,163万円追加	北斗市地球温暖化対策実行計画に基づき、温室効果ガスの削減・効率的な省エネルギー化を図るため、公共施設における照明器具のLED化への工事及び実施設計に係る経費
観光交流センター改修事業経費	349万8千円追加	交流センター本館にある融雪等排水用設備を改修するため



カーボンニュートラル達成目標図
「出典：環境省HP」

ゼロカーボン推進事業経費

Q 照明器具の更新工事は、器具ごとの取り替えなのか、電球のみの交換なのか。

A 基本的には器具ごとの取り替えとしますが、一部の特殊照明は電球のみの交換となる箇所があります。

Q 市にとって有利な起債での実施と聞いていますが、この起債で今まで実施していた借上事業は対象とならないのか。

A 今回活用の「脱炭素化推進事業債」は、借上事業は対象外となっています。
また、器具ごと取り換えを実施しなければ対象となりません。

令和5年度 各会計補正予算

すべて原案可決

会計名(補正番号)	補正額	総額
国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	3,234万7千円追加	48億8,699万4千円
介護保健事業特別会計補正予算(第1号)	8,871万4千円追加	45億8,954万円



▼条 例

案 件	付 託	結 果
北斗市公園条例の一部改正	産業建設常任委員会へ付託	原案可決
北斗市議会委員会条例の一部改正		原案可決

☞14ページの「委員会活動をお知らせします」で詳細をご覧ください

▼そ の 他

案 件	付 託	結 果
財産の取得	総務常任委員会へ付託	原案可決

☞14ページの「委員会活動をお知らせします」で詳細をご覧ください

案 件	結 果
北海道市町村職員退職手当組合理約の変更	原案可決
令和4年度決算に基づく北斗市の健全化判断比率の報告	報告済
令和4年度決算に基づく北斗市公営企業の資金不足比率の報告	報告済
令和4年度北斗市教育委員会が執行した事務事業の点検及び評価の報告	報告済

▼諮 問

案 件	結 果
人権擁護委員の推せんにつき意見を求める件 [3件] (伍樓 實氏、千田 有代氏、田中 幸憲氏)	異議なく答申

▼意 見 書

案 件	結 果
国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書	原案可決
ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書	原案可決
水産物及び水産加工品の国内消費の需要拡大を求める意見書	原案可決

※提出された意見書は、議会のホームページで閲覧できます。



意見書ページ

意見書 … 地方自治法第99条に基づき、市の公益に関することについて、国や関係行政庁に対し、議会の意思をまとめて提出する文書のことをいいます。
意見書案は議員が提出し、本会議でその可否を決めます。



工藤 秀子 議員



録画映像

クマの出没情報に関する件

問 北斗市でのクマ出沒情報はどのように対応しているのか

答 市長
ホームページによる周知や地元町内会長への伝達、状況に応じて学校へ報告、併せて防災無線による周知を行っている

問 市民より他町のクマ出沒情報が新聞に載っているが、北斗市の情報が載っていないのは出沒がないのか、それとも新聞に発表していないのかと聞かれました。そこでお尋ねします。

答 北斗市でのクマ出沒情報はどのように共有され、どのように対応しているのか。
市長 北斗市でも、毎年、畑などにヒグマが出沒し、農作物への被害が発生していますが、今年は例年よりも目撃情報等が特に多い状況となっています。本市としては、ヒグマによる人的被害発生を未然に防ぐため、市内商業施設において、警察と合同でヒグマに対する注

意喚起のチラシを配布、また、子グマに餌付けをしているという情報もあることから新聞報道を通じ、こういう行為は大変危険であることを周知したところです。出沒情報が寄せられた場合には、市職員がハンターと現場を巡回した上で、目撃箇所周辺に注意看板を設置し、ホームページによる周知や地元町内会長への伝達を速やかに行っており、また、状況に応じて地域の小・中学校へ報告し、併せて防災無線による周知も行っています。

出沒情報のあった地域が住宅地に近い場合には、現場周辺に広報車を巡回させ、市民への注意喚起を実施しています。本市としては、今後も出沒情報等の内容に応じ、迅速かつ適切な情報伝達に努めてまいりたい。

北斗市商店街等元気づくり事業

補助金に関する件

問 当初の計画どおりに経営している事業は

答 市長
花屋や弁当屋など5件の経営がおおむね事業計画どおり行われていることを確認している

問 今年の初め、市民より、元気づくり

事業補助金を受けて開業している店で、いつも閉まっている所があるが市は認識しているのかと話があり、当時の担当課長に話をしたところ、調査と指導をしますとの話がありました。

先日、産業建設常任委員会の資料を見て、市が状況確認を行い、改善指導を行ったことを確認しました。

希望を持って事業を始め、努力している女性や高齢者の意欲を応援したい一人として頑張りを見守りたいと思います。

そこでお尋ねいたします。
当初の計画どおりに経営している事業はどのようなものがあるのか。

また、補助金の全額または一部返還の措置を講じた事例はあるのか。

答 **市長** 空き店舗の活用や商店街活性化を目的に、若年者や高齢者、女性の起業を促進する新たな支援制度創設に当たっては、起業にチャレンジしようとする市民にとって、活用しやすい補助制度となることを大前提とし、商工会と金融機関の外部委員を構成委員とした認定審査会を設置し、事業計画の妥当性や実現性などに関する審査機能を取り入れた制度として構築し、運用を開始しました。

開業から6カ月以上経過している11件の事業者を対象として、本年3月に実施した訪問調査の結果、地域に密着した営業を行っている花屋や弁当屋など5件の

事業者は、おおむね事業計画どおり経営が行われていることを確認しています。

一方で、その他6件の事業者については、事業計画どおりの経営となっていない面が見受けられ、その主な要因は、コロナ禍の影響や制度に対する理解が十分であるもの、家庭環境の変化など特別な事情などがあり、これら6件の事業者に対しては、認定を受けた事業計画に沿った経営となるよう改善の指導や必要な助言を行い、8月末までに3件の事業者で事業計画や制度の趣旨に沿った経営に改善されていることを確認しています。

また、開業後間もないことから、本年3月の調査で対象としていなかった5件の事業者についても、訪問調査により営業状況の確認を行い、おおむね事業計画どおりの経営が行われていることを確認しており、これまでに補助金の全部または一部返還を決定した事例はありません。



北斗市商店街等元気づくり事業を活用の弁当屋（本町）



伊藤 洋平 議員



録画映像

文月・向野地区の
ワイン関連事業に関する件

問 ワイン事業に関連する市との取り組みの計画は

答 市長
ブドウの収穫体験やワイン用ブドウのオーナー制度を構築し、ふるさと納税の返礼品にするなどを検討してまいりたい

問 (1)文月・向野地区のワイン事業の進捗状況を伺います。
(2)ワイン事業による北斗市への様々な効果についてどのようにお考えかを伺います。
(3)市とワイン事業者との共同計画として次の点について、どのようにお考えかを伺います。
ア ふるさと納税での返礼品としての出品について検討されているのか。
イ 現在、大野農業高校で収穫されたブドウが、株式会社はこだてわいんで醸造されていますが、そのブドウを文月・向

野地区のワイン事業者に醸造してもらい、製品化させる等の計画はあるのか。
ウ ワインと食を併せたイベントや、道南圏でのワインツーリズム等、観光に絡む関連事業についての計画や展望について協議されているのか。
(4)その他、ワイン事業に関連する市との取り組みについて計画されていることがあるのか伺います。
答(市長) (1)4つの農業法人のうち9月に2事業者のワイナリーが完成し、この秋から初仕込みが行われる予定です。
また、他の2事業者のワイナリー及び農泊施設の建設については、今年度は造成工事を実施、令和6年度中に着工、完成する計画となっています。
(2)ワイン関連事業は単なる醸造用ブドウの栽培だけではなく、市内外の多様な方々との連携が図られ、観光振興をはじめ広く地域経済への波及効果が期待されています。
また、ブドウ栽培からワインの醸造、販売といった六次産業化の推進にも寄与するものであり、付加価値の高い事業展開が可能となるほか、地域の生産者や事業者によってワインに合う食材やお土産品など関係商品の開発なども期待される場所です。
(3)ア 北斗産ワインの生産本数が、現時点ではまだ少ないため、数量限定となり

ますが、返礼品として登録していただくよう取り組んでまいりたい。
イ 既に、市外のワイン生産事業者が大野農業高校で収穫されたブドウを原料としてワイン醸造を行っていますので、現時点では困難であるかと思いますが、大野農業高校のリンゴを原料としたシードルなどに興味を示している事業者もいますので、協議を進めてまいりたい。
ウ 本年6月にサッポロビールの「グラソポレール北斗シャルドネ初収穫2022」の発売を記念し、新函館北斗駅前会場にほつくるの会が主催の「道南ワインガーデン in 新函館北斗駅前」を初開催し、大変好評でした。
このイベントは、今後、北斗市だけではなく、道南圏のワインと食を併せたイベントとして、さらに発展していくことを期待しています。
また、ワインツーリズム等の観光関連事業に関しては、検討会議におけるビジョンに基づく施策の一つとして、体験型観光商品の開発や販売といった観光振興の取り組みを掲げており、生産事業者をはじめ、検討会議のメンバーや関係団体との協働関係を構築しながら、具体的な協議を進めてまいりたい。
(4)検討会議におけるビジョンに基づく施策の一つとして、ブドウの収穫体験や地元料理店での飲食提供、ワインの贈呈な

どのサービスが受けられるワイン用ブドウのオーナー制度を構築し、これをふるさと納税の返礼品とするといった取り組みを検討してまいりたい。
また、ブドウの収穫や農作業の手伝いなどを市職員がボランティアで行うといった取り組みも企画され、既に生産事業者と調整が行われているところであり、こうした取り組みをきっかけに、ワイン産地として、市民意識の醸成や支援体制の充実へと広がることに期待しているところです。
今後も、検討会議において、ワインを核とした地域活性化ビジョンの共有と推進に向けた協議を行い、生産事業者や関係団体と連携しながらビジョンの実現に向けて取り組んでまいりたい。



完成間近のワイナリー
「DUE PUNTI (ドゥエ プンティ)」(北斗市文月)

一般質問



仲村千鶴子 議員



録画映像

带状疱疹ワクチンに関する件

問 带状疱疹ワクチン接種の助成をすべきと考えるが

答 市長
接種費用の助成実施に向け、検討してまいりたい

問 最近テレビのCMや、病院による周知で少しずつ「带状疱疹はワクチン接種で予防することができる」という認知度が高まり、市民相談も増えてきました。

带状疱疹は、ご承知のとおり、いわゆる「水疱瘡」に罹患した方が、加齢・疲労またストレスなどによって免疫力が低下したことで体内に潜伏していたウイルスが再活性化し発症するものです。

日本人の場合は、50歳代から発症率が高くなり、80歳代までに3人に1人が発症するという既にそこにある普通の病気と言われています。

発症予防には、ワクチンが有効とされていますが、1回2万円のワクチンを2回打たなければならぬという費用負担が大きいことから、接種をちゅうちよす

る高齢者が大変多いと聞きました。

当市において、市民の皆さんの健康を守るという観点から带状疱疹ワクチン接種の助成をすべきと考えますが、市としての考えをお伺します。

答 (市長) 市民の皆さんの健康を守るという観点は、「すべての人に健康と福祉を」というSDGs3番目の目標に合致し、それは、SDGsの理念に基づくまちづくりを市政の基本方針としている私の考え方も一致するものであり、健康を保つため、病気にならないように取り組む、予防医療は大変重要であると認識しています。

带状疱疹ワクチン接種に関する国の動きとしては、厚生労働省の調査審議機関連である、厚生科学審議会の各検討部会において、予防接種法に基づく定期接種化に向け、ワクチンの研究開発や供給の確保、副反応などについて、様々な見地から検証が行われているところです。

一方でこのような状況下において、带状疱疹の発症を予防するため、自己負担でワクチン接種をしている方がいることや、全国には、費用助成をしている自治体が複数あるということも承知しており、市では、厚生労働省の動向を注視しつつ、带状疱疹ワクチン接種の助成実施に向け、現状把握を行っているところです。

引き続き、带状疱疹ワクチン接種によ

る副反応や健康被害が発生した場合の対応等を確認するなど、接種費用の助成実施に向け、検討を進めてまいりたい。

問 市は、道内の自治体のワクチンの状況を把握しているのか伺います。

答 (保健福祉課長) 現在、北海道には179の自治体があり、助成を行っているのは約30の自治体となっています。

割合としては、16・75%となっています。

また、全国的には、1千718の自治体があり、8月時点で272の自治体が助成をしています。

割合としては約15・8%となっています。

問 私のところは直接、5件ほどの市民相談、要望がありました。

そのうちの女性1人は、带状疱疹にかかったという方で、発見が遅かったため後遺症もあつたとのことでした。

人によって違いがあると思いますが、顔面神経麻痺、目の障害、難聴、耳鳴り、めまいなどの後遺症が生ずることもあるそうで、その方は耳鳴りがして、今も薬を飲んでおり、かかりつけの医師から「ワクチンをするこんなにはひどくならなかつたのね」と言われたそうです。

やはりワクチンの必要性を感じますし、大事だと思えます。

市のワクチン接種の助成については、

「検討」ということではなく、「実現する」という言葉をいただきたかつたのですが、いかがですか。

答 (保健福祉課長) ワクチンについては、接種後の副反応で、死亡例もあります。

不活化ワクチンは、接種後10年経っても80%以上の抗体が残っているということもありますが、副反応も結構強いということも聞いていますので、まずは、厚生労働省のほうの審議会の状況を確認しながら、開始時期については、安全が確認され、条件がそろつたときに判断すると思えますので、市としては、審議状況のほうを確認しているところです。



带状疱疹ワクチン「シングリックス」
出典：グラクソ・スミスクライン(株)





水上 務 議員



録画映像

土木行政に関する件

問

当別の市道渡島学園線・市道当別11号線にロードヒーティングを整備すべきではないか

答

市長
道路の状況を考えるとロードヒーティングではなく、現行の砂の散布による対応でお願いしたい

問

当別の市道渡島学園線及び市道当別11号線は、冬期間になると雪のため、けがをする生徒や施設への通勤者にとって非常に大変な状況と伺っています。

そこで、道路にロードヒーティングを整備してほしいとの要望があり、整備すべきと思いますが、市長の考えをお伺いいたします。

答

市長
現在、市内の車道部にロードヒーティングを設置している箇所は、国道と交差する市道3カ所と、いさりび鉄道の踏切と交差する市道2カ所、合わせて5カ所となっております、いずれも交差点

及び踏切手前で安全に停止できることを目的に設置したものです。

質問にあります路線は、上り坂が多い道路となっておりますが、本線は優先される道路で、一時停止する交差点もないことから、ロードヒーティングではなく、現行の砂の散布による対応でお願いしたいと思います。

問 この道路は、川を越えてからが非常に急勾配で、事故が起きやすいという話です。

ゆうあいの施設には、園児から従業員などの数で700〜800名の方はいるのではないかとということで、我が市としても非常に大事な施設という認識を持つべきだろうと思います。

道路を使用しているのは主にゆうあいに係る福祉関係の皆さんですから、福祉施設があるということで一般道とは違い、道路改修については福祉関係の補助制度があるのではないのかという話を聞きましたが、ロードヒーティングを整備できるように補助制度はあるのですか。

答 (保健福祉課長) 障害者に関する国の補助事業としては、施設整備の一部についてはありますが、道路などは対象ではないと聞いています。



「ゆうあい」入口に設置されている砂箱
「市道当別11号線」

問 国土交通省の補助制度の道路部門の中に、特別に福祉の施設については対象となると聞いていますが、その辺りはどうですか。

答 (土木課長) 建設関係の国の補助制度の中で福祉施設についての補助がどの事業と合致できるのかは私も存じていませんが、議員のおっしゃるとおり、道路の整備としては、坂道にロードヒーティングが有効と考えます。

しかしながら、要望に全て対応していくということは、難しいと考えています。



「ゆうあい」へ続く上り坂「市道渡島学園線」

問 この道路で、年間に何件くらいの事故が起きているのかを把握しているのであれば教えてください。

答 (土木課長) 事故などの件数については、消防に確認したところ、この2年間に限っては、けがや事故による救急要請は無かったことを確認しています。

また、道路利用者から直接、そのような話は近年受けていない状況となっております。

一般質問



栃木 正則 議員



録画映像

ふるさと納税制度への

取り組みに関する件

問 納税額を伸ばすための取り組みは

答 市長
他自治体の取組事例などを調査・分析し、積極的に取り組みを実施したい

問 国において、今年の10月にも、ふるさと納税の制度改正が予定されています。今後の制度改正に向けて、市での対応策や問題点があればお知らせください。

また、事業者への改正の周知方法や納税額を伸ばすための取り組みについて何か考えがあるかお知らせ下さい。

答 (市長) 本年10月に、返礼品に関する生産地要件の厳格化や、ふるさと納税の募集に要する費用等を新たに対象とする改正が行われる予定となっています。

今回の制度改正に向けて、本市の費用額を試算すると、若干ですが、寄附額の5割を超える見込みとなっており、今後、各返礼品に設定する寄附額の増額や、ふるさと納税促進に向けた周知に要する費

用の確保などが課題となっています。

事業者への制度等の周知については、事業所訪問や説明会の開催などを通じて、ふるさと納税制度へのご理解とご協力をいただけるよう努めてまいります。

また、本年度より、北斗市中小企業競争力向上事業補助金の補助対象に、ふるさと納税返礼品の開発費用を追加し、市内事業者の皆さまに活用いただけるよう、ご案内しています。

さらに、市役所若手職員が取り組む、北斗リノベーションプロジェクトから、市のふるさと納税額を伸ばすため、リピーター獲得への方策や、効果的な周知方法、体験観光を返礼品として追加することなど、様々な提案があり、ふるさと納税利用者の傾向や効果的なPR方法、他自治体の取組事例などを調査・分析し、本市のふるさと納税額を伸ばすため、積極的な取り組みを実施してまいります。



北斗市のふるさと納税サイト

人口減少問題への取り組みに関する件

問 北斗市移住就業支援の認定事業者を増やすことは

答 総務部長
周知など商工会のご協力をいただいで進めてまいります

問 市政執行方針でも人口減少問題への取り組みとして、移住・定住促進対策を挙げておりますが、その中の施策で、「北斗市移住就業支援交付金」についてお聞きします。

この交付金は、北斗市に移住やUターンを考えるきっかけをつくる有効な施策だと思えますが、現状は認定事業所が少ないように思えます。

今後、認定事業所を増やしていく考えはあるかお知らせください。

また、個人事業主やフリーランスで活動する方々で、現在の交付金の要件に当てはまらない方もいるかと思いますが、そのような方々へ何か対応をしていく考えがあるかどうかお聞かせください。

答 (市長) 人口減少問題は、本市においても喫緊の課題と認識していることから、移住・定住の促進に取り組んでいるところです。

北斗市移住就業支援交付金についても、

移住・定住促進対策の一つとして取り組んでいるものであり、現時点での実績は、認定事業所が16事業所、交付金を受け取られた方が6名となっています。

今後、市内事業所においても、新型コロナウイルス感染症の影響が落ち着きつつある中、積極的な採用活動が見込まれますので、本市としても、多くの市内事業者にも本制度をご活用いただけるよう、様々な機会を通じて市内事業者や関係団体への周知に取り組んでまいります。

また、近年は、フリーランスや個人事業など、働き方の多様化が進んでおり、その中で、現在の交付金の要件に当てはまらない方もいると思いますが、本市では、移住・定住につながる、多様な支援策がありますので、これらの制度も活用し、本市への移住を検討いただけるようPRしてまいります。

問 商工会と連携して、認定事業者を増やす取り組みはできないのか。

答 (総務部長) 企業の雇用状況などもある程度鑑みなければならぬという要素はあるかと思いますが、周知を図るというのには良い方法と思えますので、商工会のご協力をいただきながら進めてまいります。



一般質問



前田 治 議員



録画映像

児童クラブ開設に関する件

問 茂辺地児童クラブの開設に係る取り組みの現状は

答 市長
開設には至っていないが引き続き検討していく

問 第2次北斗市総合計画では、「茂辺地・石別地区の資源を活かし、魅力の発信に努めるとともに、交流人口、移住・定住者の増加を図る」とし、積極的な対策が進められてきました。

しかし、その一方で高齢化はさらに進行し、人口減少問題においても改善の兆しが見えていない現状です。

その理由として様々あると思いますが、児童クラブの開設が実現しないことなどにより、若い世代の移住・定住が進まないことも要因の一つと考えています。

以下の点についてお伺いします。

(1)茂辺地児童クラブ開設の取り組み現状と今後の見通しについて。

(2)児童福祉の公平な提供は市政の基本と考えるが、茂辺地以外にも校区内に児童クラブが設置されていない小学校がある

ことへの認識と今後の計画について。
答(市長) (1)平成31年に地域主導で検討してきたが、開設には至っていません。

茂辺地地区の開設については、持続可能な運営ができる体制等を念頭に今後も引き続き検討してまいります。

(2)茂辺地、沖川、島川の3小学校区には、児童クラブが開設されていません。

今後の計画については、総合的に判断し、開設に向けた検討を行い、児童福祉の公平な提供に努めてまいります。

問 共稼ぎの家庭であっても、茂辺地に定住できるよう、しっかりと児童クラブの開設をお願いしたい。

また、石別児童クラブの開設継続は大丈夫か。

答(民生部長) 茂辺地地区の開設の検討は引き続き行ってまいります。

また、石別地区の児童クラブについては、当然継続できるように努力をしてまいります。



石別児童クラブが設置されている石別小学校

熱中症対策に関する件

問 全ての小・中学校の教室にクーラー設置を

答 市長
様々な方策と併せて検討していく

問 今夏、災害級とも言うべき猛暑が続きました。

多くの専門家や国連などは、夏の異常な暑さは今後も続き、さらなる猛暑傾向となると警告しています。

以下の点についてお伺いします。
(1)今夏の猛暑についての市長の認識について。

(2)今年の内市での熱中症が疑われる市民への救急車の出動件数について。

(3)来年以降の熱中症対策をどのように行うかについて。

答(市長) (1)8月10日に渡島・檜山地方には今年初めてとなる熱中症警戒アラートが発表されました。

その後も8月24日には、本市で観測史上最高となる34.5度を記録し、渡島・檜山地方には4回、熱中症警戒アラートが発表されるなど、記録的な暑さが続いた夏であったと認識しています。

(2)5月1日から8月31日までの北斗消防署の搬送実績は44件となります。

(3)各家庭において、自助として対策をしていただくことが重要であると考えています。

こまめな水分補給の必要性や保冷剤、氷、冷たいタオルなどで体を冷やすなど、熱中症予防に関する情報の周知を強化してまいります。

また、公共施設の開放については、貸館の状況によって制約もあることから、今回の利用実績や来年の気象状況などを勘案し、検討してまいります。

問 伊達市の小学校で2年生の児童が熱中症で倒れて亡くなったという痛ましい事故がありました。

嚴重警戒と言われる28度以上となる高温が、7月から8月いっぱい続きました。

この状態では授業にも集中できないし、学校生活も大変です。

北斗市においても全ての小・中学校の教室にクーラーを設置する必要があるのではないかと。

答(市長) 市民の生命と財産を守るということは私の使命でもありますから、どのような熱中症対策をやっていくのかは、今後検討してまいります。

小中学校でいえば、夏休みの期間の変更など様々な方策を検討しなければならぬのですが、当然、前向きに考えていかなければならないと思っています。



日笠 朝子 議員



録画映像

北海道新幹線トンネル工事

掘削発生土に関する件

問

有害金属等が原地盤に吸着されずに大野平野や川に流れ出ている可能性は

答

市長
水質検査において、環境基準値を超過する重金属は検出されていないことから原地盤吸着による対策は有効に作用しているものと考えます

問

新幹線トンネル工事に伴い、当初、鉄道・運輸機構が説明してきた内容と大きく違う事態が続出しています。

先日、専門家の先生を迎え、学習会が行われ、ヒ素やセレンは地上に掘り出されると、酸化され、ヒ素は青酸カリと同等の毒性を持つ亜ヒ酸に、セレンは青酸カリの10倍の毒性を持つセレン酸になることから、対策土の厳重な管理が必要とのことでした。

以下についてお伺いします。

(1)労働安全衛生法では、事業場の規模に応じて、安全管理者などの選任が義務付けられ、また、特定化学物質障害予防規則では、0.003mg/m以上のヒ素を取り扱う場合、特定化学物質作業主任者の選任が義務付けられています。

これらの有資格者が選任されているかについてお知らせください。

(2)環境基準を超えるセレンが検出し続けている現状から、対策土に含まれる有害重金属等は原地盤に吸着されずに、地下水などから大野平野や大野川に流れ出ている可能性が指摘されました。

市長の見解をお知らせください。

答(市長) (1)労働安全衛生法の規定に基づく有資格者の選任については、鉄道・運輸機構及び工事事業者において、法の規定に基づき、適正に選任されていると伺っています。

また、特定化学物質作業主任者の選任については、新幹線トンネル掘削土に含まれる自然由来のヒ素について、岩石等に含まれるヒ素の含有量が、重量の1%以下のものは、特定化学物質には該当しないことが特定化学物質障害予防規則に規定されていることから、選任は要しないものと伺っています。

(2)セレンの環境基準値の超過については、滞水箇所の下下及びその付近3カ所の地下水観測孔に限定されており、対策土盛

土箇所の下下の地下水や敷地境界付近の地下水、大野川の水質検査において、環境基準値を超過する重金属は検出されていないことから、原地盤吸着による対策は有効に作用しているものと考えます。

北海道電力七飯発電所の

かんがい放水設備の損傷に関する件

問

放水設備が損傷して以降の用水の供給及び市内の稲の生育状況は

答

市長
一定程度の水を確保し、稲の成育には影響がないと報告を受けています

問 6月に発生した北海道電力七飯発電所のかんがい放水設備の損傷により、およそ2千haの水田等への影響が心配な状況となっております。

用水確保のため、北海道開発局、渡島土地改良区、渡島総合振興局、各用水組合、農家の方々の努力に敬意を表します。

以下の点についてお伺いします。

(1)かんがい放水設備が損傷して以降の用水の供給及び、北斗市内の稲の生育状況についてお知らせください。

(2)米の収穫量に影響が出た場合、農家への補償問題になる可能性もあるかと思

ますが、市長の認識をお知らせください。

答(市長) (1)用水の供給について、関係機関が相互に連携、協力し、特に農業者の皆さまのご尽力により、一定程度の水を確保することができています。

稲の生育については、かんがい放水設備の損傷による給水停止や高温による米への影響が心配されましたが、渡島農業改良普及センターからは、品質も悪くはなく、影響がほとんどなさそうだという報告を受けています。

(2)米の収穫量に影響が出た場合の、農家への補償が問題になる可能性に対する、私の認識ですが、影響が判明していない現時点において、収穫量に影響が出ると仮定したご質問に対し、私から申し上げることはありません。

なお、今後、市と渡島農業改良普及センター、渡島平野土地改良区が協力し、収量調査を実施していく予定です。



追分地区の田んぼの様子(7月20日撮影)



宮川 勇 議員



録画映像

農業に関する件

問 物価高騰に対し、農家経営を支援する施策を考えているのか

答 市長 新たな支援策等の把握に努め対応してまいりたい

一般質問

問 本年は例年にならない猛暑が続く、熱中症警報が出るなど、厳しい天候が続いています。

また、国際情勢の緊迫、為替の変動により飼料、肥料、薬剤ほか、資材も高騰が続いています。

一方、七飯水力発電所の設備の故障により、水不足が心配される場面もありました。

これらを踏まえ、以下のことについてお聞きします。

(1)令和5年度の主な生産物(米、トマト、キュウリ、長ネギ、大根)の出来高の状況または見通しについて。

(2)諸物価の高騰は一般市民の生活も直撃していますが、農家経営にも多大な影響を与えています。

市は、農家経営を支援する施策を考えているのかを伺います。

(3)市は、農業者のためにあるJA新はこだてに対し、農家経営を支えるための施策を協議すべきと考えますが、取り組みを行っているのかお尋ねします。

(4)北電の水力発電所設備故障に関わる水不足に関し、北電は被害があった場合は補償を行うとのマスコミ報道がありましたが、農業者の被害調査はどのような方法で行うのかお尋ねします。

答(市長) (1)令和5年度の主な生産物の出来高の状況ですが、7月末現在の状況で申し上げますと、米については収穫前で、出来高はありません。

トマトについては、収穫量221・2トンで前年同期と比較し約2割の増、キュウリは、収穫量13・1トンで前年同期と比較し約1割の減、長ねぎは、461・7トンで前年並み、大根は、既に収穫を終え、今年収穫量72・2トンで前年よりも約6割の増となっています。

今後の見通しですが、水不足による米への影響が心配されましたが、渡島農業改良普及センターからは、品質も悪くなく影響がほとんどなさそうだと報告を受けています。

トマトについては、前倒し傾向となっており、高温障害も散見されることから、9月中旬から下旬にかけて出荷量が減少

する見込みです。

キュウリについては、上磯地区の抑制キュウリが8月21日から出荷を開始し、現段階での障害等はなく、生育も良好ですが、高温の影響もあり花つきが悪く出だしは遅れぎみです。

長ねぎについては、高温、干ばつの影響から太物が少なく、箱数が少ない状況となっています。

大根については、6月末でおおむね収穫が終了し、前年を上回る収穫量でした。(2)農家経営を支援する施策については、国が実施している肥料価格高騰対策事業への申請について、農業者の方々へのご案内や取りまとめを行ったところです。

また、酪農農家に対しては、経営環境の特殊性に鑑み、本市としても特別な支援が必要であると判断し、第2回定例市議会に提出した補正予算案において、酪農飼料高騰対策支援事業補助金を追加計上したところです。

物価高騰対策は、北斗市だけではなく、国全体の課題であると認識しています。

今月には、国の令和6年度農林水産予算概算要求に係る説明会も実施されますので、今後の国の動きを注視し、新たな支援策等の把握に努め、農業者へ支援が適切に行き渡るよう対応してまいりたい。(3)JA新はこだてとの施策協議についてですが、これまでも、JA新はこだてに

限らず、日頃から市内の農業関係機関と連携を図っていますし、農業者からも直接意見を聞きながら、農業経営を支える仕組みを進めています。

その成果として、今年度から、農作業の効率化と省力化を図り、担い手不足による遊休農地の防止を図ることを目的とした、農業機械等導入支援事業補助金や、付加価値の高い取り組みを推進することを目的とした、六次産業化支援事業補助金を新たに創設したところです。

(4)北海道電力七飯発電所のかんがい放水設備故障に関わる、農業者の被害調査については、北海道電力が補償を行うといった報道は存じませんが、市と渡島農業改良普及センター、渡島平野土地改良区が協力し、収量調査を実施していく予定です。



出荷のピークを迎えている
北斗市トマト共同選別施設 (中野通)



高村

智 議員



録画映像

災害時における個人所有の井戸水の活用に関する件

問 市内に個人所有の井戸はいくつあるのか

答 市長
市が把握している飲用井戸は38件

一般質問

問 大震災で問題になるのが「水」です。「水」の安定供給は、市民の命につながる大事な役目となっています。

しかし、大震災での水道管の破損はすぐに修理することは容易ではなく、給水車の対応だけでは限界もあるため、井戸水を活用する検討をしてはどうかと思います。また、市内に個人所有の井戸はいくつあるのか。

答 (市長) 市民の皆さんには、自助の一環として最低3日間、推奨1週間分の食料・飲料水などの備蓄をお願いし、市としても避難者6千人分を目標としています。食、飲料水などの備蓄を完了しています。断水が生じた際の飲料水の供給は、給水車を用いての給水を基本とし、それで

も不足が生じる場合に井戸水を活用するものと位置づけておりますが、現実的には災害時には水質が変わる可能性もあることから共助の一環として、井戸周辺の住民の方が飲用水以外の生活用水として使用することを想定しています。

なお、市が把握している個人所有の飲用井戸は38件です。

これからの北斗市と市長としての

立ち位置、役割に関する件

問 トライアスロン国際大会の開催提案への市長の考えは

答 市長
地域住民などの理解と協力を得られることが前提と考えており、開催方法等は主催者により判断

問 (1)8月3日の北海道新聞の記事に北斗市でのトライアスロン国際大会の件が載りましたが、新聞だけでは詳細が分からないので、開催の提案があったことについて市長の考えをお聞かせください。

(2)市長の肝煎りである市役所若手職員による北斗市リノベーションプロジェクトでは、これからの北斗市のために色々なアイデアを出していると聞いています。今後、どのように進めていく考えなの

かをお知らせください。

答 (市長) トライアスロン国際大会は、長距離かつ長時間の競技であり、市内の広範囲において、早朝から深夜までの交通規制を伴うことから、地域住民、警察等関係機関のご理解とご協力を得られることが前提になると考えています。

大会の開催方法等については、主催者により判断されるものと思います。

(2)プロジェクトでは、住民サービスに係るものや地域振興に係るものなどの16事業を提案しており、今後は、事業提案した職員と関連所属長との意見交換を密に行うなど、より多くのアイデアを出しやすい雰囲気を作り、一人でも多くの若手職員が参画して良かったと思える事業となるよう進めてまいりたい。



プロジェクトで提案された職場環境改善のための暑さ対策

除排雪と随意契約に関する件

問 合併後に新規で除排雪の随契約をした業者は何社か

答 市長
随契約した業者は7社

問 (1)合併後に新規で除排雪の随意契約をした業者は何社か。

(2)新規で随意契約をした業者は土木建設業者だったのかどうか。
(3)令和4年度に除排雪の随意契約を結んだ各社への支払い金額をお知らせください。

答 (市長) (1)合併後に新規で除排雪の随契約をした業者数は7社です。
(2)合併後に契約した新規業者の中で、エスコートとエヌケイナガオファクトリーは、建設工事に関わる業者以外の業者で、それ以外は、建設工事に関わる業者となっております。

(3) 令和4年度に除排雪の随意契約を結んだ各社への支払金額

業者名	支払金額	業者名	支払金額
吉田土木工業	49,978,820円	はこだて広域森林組合	34,181,235円
斉藤組	11,785,620円	小野運送	59,504,945円
相互商事	35,480,610円	知内建設ヤチダイ	21,614,780円
高橋道路	32,875,975円	エスコート	28,796,350円
東寺建設	33,207,845円	横山興業	31,514,230円
中野事業所	23,902,615円	幸栄設備工業	2,898,775円
金澤組	32,812,340円	エヌケイナガオファクトリー	66,670,065円
坂下組	80,740,660円	鈴木中川建設	5,363,325円
緑化園	1,666,940円		

(出典：土木課課内資料より)



一般質問



新関 一夫 議員



録画映像

不登校児童生徒に関する件

問 上磯地区に、適応指導教室を設置する見通しは

答 教育長
適応指導教室への通級児童生徒数の状況により増設の検討してまいりたい

問 8月7日付け北海道新聞に、「家でも学校でもない『第三の居場所(サードプレイス)』を子どもに提供する取り組みが道内で広がっている。」との記事が教育面に掲載されました。
官民で様々な取り組みが行われていますが、その中で不登校の児童生徒への取り組みについてお聞きします。
(1) 北斗市における過去5年間の不登校の児童生徒数。
(2) 適応指導教室「マイウェイ」に通級手続きをしている人数と通所している実人数。
(3) 上磯地区に、適応指導教室を設置することに關し、今後の見通しについてお知らせください。

答 (教育長) 本市では、不登校児童生徒への取り組みとして、適応指導教室「マイウェイ」の設置のほか、特認校制度の実施、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの配置、タブレット端末を活用したオンライン授業の実施など、様々な取り組みを行っています。

このほか、昨年度から学校教育課内に教育支援係を新設し、保護者への対応を含め、一人ひとりに対し、きめ細やかな対応ができる体制づくりに取り組んでいます。

(1) 過去5年間の不登校の児童生徒数は、平成30年度93人、令和元年度92人、令和2年度119人、令和3年度116人、令和4年度139人です。
(2) 実人数については、通級登録をしたすべての児童生徒が、年に最低1回以上通級していることから、通級手続き人数と実人数は同数となり、令和4年度は18人で、1日当たりの平均通級人数は4人となっています。



公民館内にある北斗市適応指導教室「マイウェイ」

(3) 適応指導教室は、通級者の希望により試行的に七重浜地区への臨時開設をした経過もあります。

上磯地区への設置に係る今後の見通しについては、指導者の確保が前提となりますが、通級児童生徒数の増加などの状況によって増設等を検討してまいりたい。

除雪事業に関する件

問 除雪事業を辞退などの事業者があった場合の代わりの事業者の選考方法は

答 市長
優先順位のとおり選考している

問 市は除雪事業を辞退や途中で辞める事業者が出た場合、その代わりの事業者の選考は具体的にどのような方法で実施しているのかお知らせください。

答 (市長) 除雪事業を辞退や途中で辞める事業者が出た場合の、代わりの事業者の選考方法ですが、優先順位としては、1番目に旧上磯、旧大野地区の当該地区の受託土木業者、2番目に当該地区以外の受託土木業者、3番目に土木業者以外の受託除雪業者、4番目に受託業者以外の新規土木業者、5番目に受託業者以外の新規除雪業者としています。

ゼロカーボン推進事業に関する件

問 LED照明設備借上事業から工事として行う事業に変えた理由は

答 市長
令和4年度に地方財政措置がある有利な起債が創設されたことから変更

問 市は、LED照明設備借上事業から工事として行うゼロカーボン推進事業への転換を図りましたが、改めて、事業手法を変えた理由をお知らせください。

また、実施設計では具体的に照明器具メーカーまで指定しているのか、実施設計の内容についてお知らせください。

答 (市長) 令和4年度に地方財政措置がある有利な起債が創設されたことから、本年度当初予算において、4施設の照明器具更新工事にかかる実施設計委託料を計上し、工事事業に手法を変更しました。実施設計の内容については、既設照明器具の現状把握、同等照度を確保する更新照明器具の選定、設計図書用の図面及び数量計算書の作成、概算工事費の算出などとなっています。
なお、実施設計並びに工事発注時において、具体的に照明器具メーカーを指定することはありません。

委員会活動をお知らせします

総務

常任委員会

所管事務調査 『防災に関する調査』 =7月19日開催=

担当課長より、備蓄計画や令和4年12月に完成した清川備蓄倉庫及び津波避難ビルである茂辺地中央団地の概要などの説明を受け、上記の2カ所を現地調査ののち、質疑応答を行いました。

Q 備蓄米などの賞味期限のあるものを無駄にしない活用方法は。

A 町内会の防災研修など防災関係の行事で配布しています。

また、過去にアルファ米や水を福祉施設対象に、哺乳瓶・液体ミルクは保育園などを対象に希望をとり、配付したこともあります。

Q 備蓄しているアルファ米18,000食は、6,000人分の1日3食分を想定しているとのことだが、もし、長期の避難が必要となった場合はどうするのか。

A 大規模な災害が起きた場合は国等からプッシュ型支援で広域的に食糧や段ボールベッドなどが集まる体制となっています。

また、市民の皆さまの自助などでの対応もお願いしたいと考えています。



清川備蓄倉庫での現地調査の様子

第3回定例会中の審査 =9月14日開催=

定例会で付託された、財産の取得（1件）の審査を行いました。

◆ 財産の取得について =原案可決とすべきものと決定=

市内における緊急情報伝達手段の多重化を図るため導入する防災ラジオ受信機に係る財産の取得について、指名競争入札を執行した結果、有限会社日新商会から防災ラジオ受信機4,000台を4,136万円で取得するため議会の議決を得るものです。

Q 防災ラジオのメーカー名と選定に至った経過は。

A メーカー名は、株式会社メディアトライです。

選定の理由は、今回導入する防災ラジオはFMいるかの電波網を活用して自動起動する仕組みとしています。現在、FMいるかが使用している設備が同社であるため互換性の高い機種とすることにより、災害時のラジオの起動性が確実なものになると考え選定しています。

Q 防災ラジオを無償貸与する対象者は。

A 対象者は、75歳以上のみの世帯、要介護3以上の方、身体障害1級から3級までに該当する方等がいる世帯で、その中の希望者に無償貸与することにしています。

文教厚生

常任委員会

所管事務調査 『介護サービスに関する調査』 =7月18日開催=

担当課長より、北斗市介護予防・日常生活支援総合事業や施設サービスなどの説明を受け、質疑応答を行いました。



特別養護老人ホーム敬楽荘（向野）

Q 様々な介護施設があるが、看護師を配置しなければならない施設はどのような施設なのか。

A 特別養護老人ホームと介護老人保健施設においては看護師の配置が必要です。



産業建設

常任委員会

=7月14日開催=

所管事務調査 『商店街等活性化支援に関する調査について』

担当課長より、「北斗市商店街等元気づくり事業」の制度概要や実績などの説明を受け、質疑応答を行いました。

Q 事業補助金の制度改正が行われているが、どのような改正なのか。

A 令和5年4月24日に行った制度改正では、補助対象者について空き店舗の所有者本人、所有者の配偶者、所有者の三親等以内の親族または生計を一にする者でないことと改正しています。

また、補助対象事業を1年以上の営業継続が見込まれることを要件として設定していましたが3年以上とすることや1日の営業時間や1週間の延べ営業時間などについても見直しを行っています。

所管事務調査 『第一次産品の出来高（令和3年度・令和4年度）に関する調査について』

担当課長より、令和3年度・4年度の米の年度別出来高状況や主要畑作物の年度別・月別出来高状況、北斗市全体の水揚げ量、漁獲高などの説明を受け、質疑応答を行いました。

Q 今後、漁業従事者の高齢化などにより従事者が減少し漁獲高も減少することが考えられるが、販路の拡充で単価を引き上げることなどは、漁協でも考えているのか。

A 現在漁協においても、良質な魚を選別して出荷することで単価アップを図ったり、高く購入してくれる業者との取引も行っています。今後も更なる工夫を漁協と進めてまいりたい。

第3回定例会中の審査 =9月15日開催=

定例会で付託された、条例の一部改正（1件）の審査を行いました。

◆ 北斗市公園条例の一部改正について

=原案可決とすべきものと決定=

北斗市戸切地にある「木もれ陽の森」公園は、老朽化が進み、公共の用に供することが危険な状態のため、今年度中の解体除却に併せ用途廃止するため、所要の改正をするための一部改正です。

Q 公園を維持することはできなかったのか。

A 整備から27年が経過し老朽化が著しく木橋も崩れるなどの状況で公園としての維持が難しいことから用途廃止としました。



用途廃止となる公園の木もれ陽の森

議会

運営委員会

・7月13日に委員会を開催し、議会だより（No.76）の監修についての協議を行いました。

・8月28日に委員会を開催し、第3回定例会の議会運営（会期日程等）に関する協議を行い、会期を9月5日から9月21日までの17日間としました。

・9月5日に委員会を開催し、本会議へ提案する意見書の趣旨説明を提出者から受けたのち、第3回定例会の議会運営（追加議件）について協議しました。

・9月20日に委員会を開催し、第3回定例会の議会運営（会期日程等）について協議しました。

・9月21日に北斗市議会委員会条例の一部改正に伴い、議会運営委員会の定数が9人となり、前田治議員が議会運営委員会に所属することとなりました。

決算審査

特別委員会

《主な一般会計事業》

総務費

民生費

衛生費

労働費

農林水産業費

商工費

土木費

消防費

教育費

令和4年度決算審査のため、議長、監査委員を除く議員18名の特別委員会を設置し、9月6日に正副委員長を互選しました。

9月11日、12日、13日に一般会計や特別会計・水道事業会計・下水道事業会計を審査し、9月20日には総括質疑ののち、採決の結果、すべての会計について原案のとおり認定すべきものと決定し、本会議で報告を行いました。

- DX推進事業経費(2,297万3千円)、キミとボクとホクト(移住・定住促進対策)事業経費(838万2千円)、シティプロモーション事業経費(769万6千円)
- 生活困窮者自立支援事業経費(1,964万5千円)、補装具費支給経費(1,547万1千円)、放課後児童クラブ運営経費(1億3,799万円)
- 火葬場管理経費(1,186万5千円)、地球温暖化対策事業経費(544万3千円)、生ごみ処理経費(7,834万8千円)
- 労働者支援事務経費(10万円)、雇用対策事業経費(369万6千円)
- 農業活性化対策・農業振興事業経費(1,093万7千円)、新規就農促進対策経費(694万円)、森林整備促進対策経費(3,452万円)漁場環境整備事業経費(430万4千円)
- 商工業活性化支援経費(4,006万5千円)、観光振興経費(2,291万5千円)、スポーツ合宿推進経費(1,317万5千円)
- 道路維持管理経費(1億3,999万1千円)、除排雪対策経費(6億534万3千円)、河川等整備事業経費(1億1,171千円)
- 南渡島消防事務組合負担金(8億6,669万円)、災害対策経費(3,566万9千円)
- 教育環境対策経費(4,564万9千円)、GIGAスクール推進事業経費(499万2千円)、学校給食実施経費(1億5,613万3千円)

北海道新幹線トンネル工事に伴う掘削発生土に関する調査特別委員会

=9月21日開催=

9月21日に委員会を開催し、副市長、担当部課長の出席、鉄道・運輸機構の副局長、部長、課長を参考人として招致し、村山地区受入地のセレン濃度低減対策、柳沢地区仮置場の状況について説明を受け、村山地区受入地及び柳沢地区仮置場の現地調査をしたのち、セレンはどのような形で地下水中に存在しているのか、モニタリング調査は今後も同様に行われるかなどの質疑応答を行いました。



村山受入地での現地調査の様子



第6期北斗市議会議員による「議会の活性化等に関する調査特別委員会」が設置されました。

北斗市議会における議会改革については、これまで3期にわたり特別委員会を設置し、調査研究を重ね、その結果をもとに市民の負託に応えるべく議会運営を行ってきました。

しかし、議員定数を前期より2名減じて執行された本年4月の北斗市議会議員選挙は無投票となり、また、新人の立候補もなく、市民の議会に対する関心の低さが問題となる結果となりました。

本年4月の地方自治法改正で、地方議会の役割や議員の職務等が明文化されており、改正後の地方自治法第89条第3項に、議員は、「議会の権限の適切な行使に資するため、住民の負託を受け、誠実にその職務を行わなければならない」と明記されました。

また、これまで認められなかった委員会のオンライン開催、オンラインでの一般質問が一定の要件のもと認められるなど、議会を取り巻く環境は変化してきています。

今、議会には、市民にわかりやすい、参加しやすい議会の実現や公平、公正で透明な議会運営はもとより、議員の資質の向上とともに、監視機能の強化や市民目線に立った政策立案、提言など、議会の機能強化が求められています。

このようなことから、北斗市議会としてこれまでの議会改革の取り組みを検証するとともに、改めて調査研究に取り組むことにより、議会の機能強化が図られ、市民に理解してもらえる、必要とされる議会になるものと考え、本委員会を設置したものです。

9月21日に委員会を開催し、正副委員長の互選を行いました。

議会の活性化等に関する調査特別委員					(◎ 委員長、○ 副委員長)
◎ 白石勝士	○ 工藤秀子	吉田直樹	佐々木 亮	前田 治	
仲村千鶴子	高村 智	山本正宏	秋田厚也		

「会議録検索システム」をご利用ください！

北斗市議会では、1人でも多くの市民の皆様に幅広く議会の情報をお知らせするために、会議録検索システムを導入しています。

北斗市議会ホームページの「会議録等」→「会議録検索システムのページ」をクリックすると右の画面に移ります。

検索画面で、気になるキーワードなどを入力すると簡単に会議録を閲覧することができます。

ぜひ、議会で何が議論されているかご覧ください。

※ 会議録検索システムは、パソコンだけでなくスマートフォン・タブレットでもご利用いただけます。



その他の会議など（市議会）

■ 会派代表者会議

9月5日、北斗市役所で開かれ、市長からの協議案件、決算審査特別委員会正副委員長の互選、議員提出案件、意見書案の取扱いなどについて協議をしました。

9月6日、北斗市役所で開かれ、特別委員会設置などについて協議をしました。

9月11日、北斗市役所で開かれ、議会の活性化等に関する調査特別委員会設置などについて協議をしました。

■ 全員協議会

9月6日、北斗市役所で開かれ、閉会中における正副議長の公務活動、一部事務組合議会・広域連合議会の概要、常任委員会の所管事務調査の概要の報告についての説明がありました。

一般事務組合・広域連合議会の動き

■ 南渡島消防事務組合議会

9月1日、令和5年第2回定例会が南渡島消防事務組合消防本部で開かれ、令和5年度一般会計補正予算、条例の一部改正（1件）、規約の変更協議、令和4年度一般会計決算認定が審議され、可決・認定されました。

■ 南渡島衛生施設組合議会

7月7日、令和5年第2回臨時会が南渡島衛生施設組合で開かれ、副管理者の選任同意が審議され、同意されました。

■ 渡島廃棄物処理広域連合議会

7月25日、令和5年第2回臨時会が渡島廃棄物処理広域連合で開かれ、議席の指定、報告（1件）、監査委員の選任同意が審議され、可決・同意されました。

他の市議会等からの行政視察状況

- ◇ 7月26日 群馬県館林市議会（委員会） ・市内中学校における制服統一化について
・北斗市UIJターン奨学金償還支援事業補助金について
- ◇ 7月27日 岡山県倉敷市議会（会派） ・認知症高齢者等見守り二次元コードシール活用事業（どこシル伝言板®）について
- ◇ 8月2日 栃木県小山市議会（会派） ・農業農村における情報通信環境整備について
- ◇ 8月9日 鹿児島県日置市議会、鹿児島県いちき串木野市議会（会派）
・手話言語条例及び手話サークル団体の活動調査について

【お詫びと訂正】北斗市議会だより No.76 令和5年7月発行号掲載記事の訂正について

北斗市議会だよりNo.76 7月発行号の14ページ「一部事務組合議会及び広域連合 議員名簿及び各議会での役職等」の掲載内容に一部誤りがございました。

正しくは下記の表のとおりです。

お詫びして訂正いたします。

一部事務組合議会及び広域連合 議員名簿及び各議会での役職等

函館圏公立大学広域連合議会	監査	新 関 一 夫	伊 藤 洋 平	坂 見 英 幸
---------------	----	---------	---------	---------



議会日誌 (令和5年7月1日～令和5年9月30日)

7月7日	南渡島衛生施設組合議会臨時会 (組會議員)	9月1日	南渡島消防事務組合議会定例会 (組會議員)
13日	議会運営委員会	5日	北斗市議会第3回定例会本会議 (第1日目)
14日	産業建設常任委員会		会派代表者会議
18日	文教厚生常任委員会		議会運営委員会
19日	総務常任委員会	6日	定例会本会議 (第2日目)
20日	北海道市町村職員退職手当組合議会「運営委員会」〔札幌市〕 (議長)		第1回決算審査特別委員会
	例月出納検査 (監査委員議員)		全員協議会
21日	例月出納検査 (監査委員議員)		会派代表者会議
25日	渡島廃棄物処理広域連合議会「議会運営委員会」 (議長、連合議員)	11日	第2回決算審査特別委員会
	渡島廃棄物処理広域連合議会「全員協議会」 (議長、連合議員)		会派代表者会議
	渡島廃棄物処理広域連合議会臨時会 (議長、連合議員)	12日	第3回決算審査特別委員会
28日	渡島総合開発期成会中央要望『東京都』 (議長)	13日	第4回決算審査特別委員会
8月8日	北海道後期高齢者医療広域連合議会「議員協議会」〔札幌市〕 (議長)	14日	総務常任委員会
	北海道後期高齢者医療広域連合議会臨時会〔札幌市〕 (議長)	15日	産業建設常任委員会
16日	例月出納検査 (監査委員議員)	20日	第5回決算審査特別委員会
17日	例月出納検査 (監査委員議員)		議会運営委員会
25日	北斗市議会議員研修会	21日	定例会本会議 (第3日目)
28日	議会運営委員会		議会の活性化等に関する調査特別委員会
			北海道新幹線トンネル工事に伴う掘削発生土に関する調査特別委員会
		25日	例月出納検査 (監査委員議員)
		26日	例月出納検査 (監査委員議員)

= 議会開催予定 =

第4回北斗市議会定例会は12月を予定しています。

議会の傍聴は、市民の代表である議員がどんな活動をしているのか、市政がどのように運営されているのかなどを知る良い機会です。傍聴を希望する方は、市役所3階本会議場傍聴席までお越しください。



— 編集後記 —

▼今定例会において、議会は初めて、独自の意見書「水産物及び水産加工品の国内消費の需要拡大を求める」を全会一致で議決しました。

▼コロナのパンデミックがまだまだ終息しない中、ロシアによるウクライナ侵攻が始まりました。天災・人災と地球は今、わなないています。

30年ほど前、私は訪欧視察の感想を北海道町村議会議長会にレポートしました。

世界的名著、サミュエル・ハンチントン「文明の衝突」では、ソ連崩壊による冷戦が終焉した後の展望は地勢、人種、民族、宗教、文化等の違いから、地域間紛争、分断が多発するであろうとの考察であり、私の見解は、冷戦の緊張を人類は二度と繰り返すほど、愚かなるものかと希望的観測をしました。

ところが、現在の世界情勢は、平和を口実に戦争が勃発し、冷戦時代の2極化から多極ブロック化と分断、反平和の道へと急速に流動しています。

私は当時の観測が純粋で稚拙、楽観的だったと、今は残念な思いです。

広島の平和都市記念碑に「過ちは繰返しませぬから」と彫られています。

今一度、この誓いを皆と共有したいと思います。

(編集委員 山本 正宏)

☆市議会だよりをご覧いただきありがとうございます。皆様のご意見感想をお聞かせください。
『☎ 73-3111 FAX 73-6970』『メールアドレス gikai@city.hokuto.hokkaido.jp』

印刷/朝日印刷